



町では、町民が明るく健康で生きいきとした生活が送れるように、様々な福祉サービスを行っています。今回は、更生医療給付事業、補装具給付事業についてお知らせします。

### 更生医療給付事業

身体障害者（身体障害者手帳所持者）の障害を軽くしたり、除去する手術を行う等、身体障害者の更生に必要な医療費の給付を行います。

#### どんな方が対象になりますか？

- (1) 腎臓機能障害者の人工透析療法、腎移植術
- (2) 心臓機能障害者の弁口、心室心房中隔に対する手術、ペースメーカー埋め込み術
- (3) 肢体不自由者の理学療法、作業療法、関節授動術、関節形成術、人工関節置換術
- (4) 視覚障害者の角膜移植術、水晶体摘出術、網膜剥離手術、虹彩切除術
- (5) 聴覚障害者の外耳形成術、穿孔(せんこう)閉鎖術

#### 申請はどうすればいいのですか？

町に申請し、身体障害者更生相談所の判定を経て更生医療指定医療機関で医療を受けられます。

#### 費用の負担はありますか？

更生医療が適用されると、更生医療に係る医療費（入院時食事療養費を含む）は、町が負担します。

ただし、本人又は扶養義務者の所得税額等に応じて費用負担があります。

### 補装具給付事業

身体障害者（身体障害者手帳保持者）の失われた部分や障害のある部分を補って、日常生活を容易にするために必要な用具の給付を受けることができます。

#### 補装具の種類は？

- ・視覚障害者用（盲人安全つえ、眼鏡等）
- ・音声機能障害者用（人工喉頭）
- ・ぼうこう機能障害者用（収尿器）
- ・聴覚障害者用（補聴器）
- ・肢体不自由者用（義肢、装具、車いす等）
- ・直腸機能障害者用（ストマ用装具）

#### 申請方法は？

町に申請し、原則として身体障害者更生相談所の判定を経て補装具の交付（修理）が受けられます。

#### 費用の負担はありますか？

本人又は扶養義務者の所得税額等に応じて費用負担があります。

#### 問い合わせは、どこにすればいいのですか？

詳しくは住民課福祉係 ☎59-3111（内線127）までお問い合わせください。

### 中小企業者のための借換え融資のご案内

中小企業者の月々の返済額の軽減等を推進し、中小企業者の資金繰りを円滑にするため、既往借入金の借換えが行えます。主な資金は、次のとおりです。

#### 中小企業振興資金

限度額 5,000万円  
 融資期間 7年以内  
 融資利率 1.9%～2.6%又は変動金利

#### 緊急経営対策資金

限度額 2,000万円  
 融資期間 7年以内  
 融資利率 2.1%～2.3%

#### 特別経営改善資金

限度額 3,000万円  
 融資期間 10年以内  
 融資利率 2.25%～2.85%  
 借換えの対象となる借入については、保証期間の保証付きの借入等です。  
 問い合わせ 県庁中小企業課  
 ☎099(286)2946

今年度の小学校新入学予定者は44人で昨年と同数になっています。転入手続きやその他お気づきの点がありましたら教育委員会総務課までお問い合わせください。  
 59-2932  
 鶴田小学校・・・23人  
 市来孝規 上之園雄一  
 大野恭平 大村啓介  
 上久保啓 串下直也 高下大貴  
 下大迫佑樹 高橋求己  
 前田大地 岩崎舞 金田樹奈  
 上大迫みなみ 木原由利加  
 下大迫さくら 原田すずか

福田晴那 町野菜摘  
 松木めぐみ 村田茜 村田彩嘉  
 柳田彩華 吉田桃香  
 柏原小学校・・・13人  
 永徳昭二 上大迫静哉  
 河野蹴斗 川畑寿樹  
 山之口裕樹 綾園捺緒  
 久留須那々瀬 兒島明日花  
 迫間奈緒 軸屋愛美 甫立玲菜  
 三角采乃 満園明梨  
 紫尾小学校・・・8人  
 大園康平 川畑智葵 楠木園健  
 濱口聖 松崎浩紀 今屋里麻  
 大園水紀 増穂由美

今年の新入学児童は44人  
 男子が20人 女子が24人

## 平成15年度 地籍調査事業 304haを実施予定

平成15年度の地籍調査事業の計画地区は、大字紫尾字前田、小段、溝添、久留須、崩平、井ノ谷、中山、梨木田、仁田原、柿山、小杉田、紙漉田、下前田、鳥越、市王子、赤水、山仁田、綾織、光石、楠八重、井手原、井手原下、下り山、アレ井手、原後前、原後、ビヤクダンの27字、面積約304haを実施する予定ですので、みなさんのご協力をお願いします。

ただし、県営圃場整備事業紫尾地区及び、小規模排水対策特別事業仁田原地区は対象外となります。

#### 地権者への説明会

地権者への説明会は、4月に行う予定です。

#### 境界杭などの事前準備を

地籍調査では、境界の伐採を行い、「自分の土地はここまで」ということを示す杭を打ってもらいます。杭の長さ約1m、1辺約4σ以上の丈夫なものをお願いします。境界杭の設置は、7月末日までに完了してもらう予定です。今のうちから杭の準備や下払い、境界の確認などを計画的に進めてください。

